

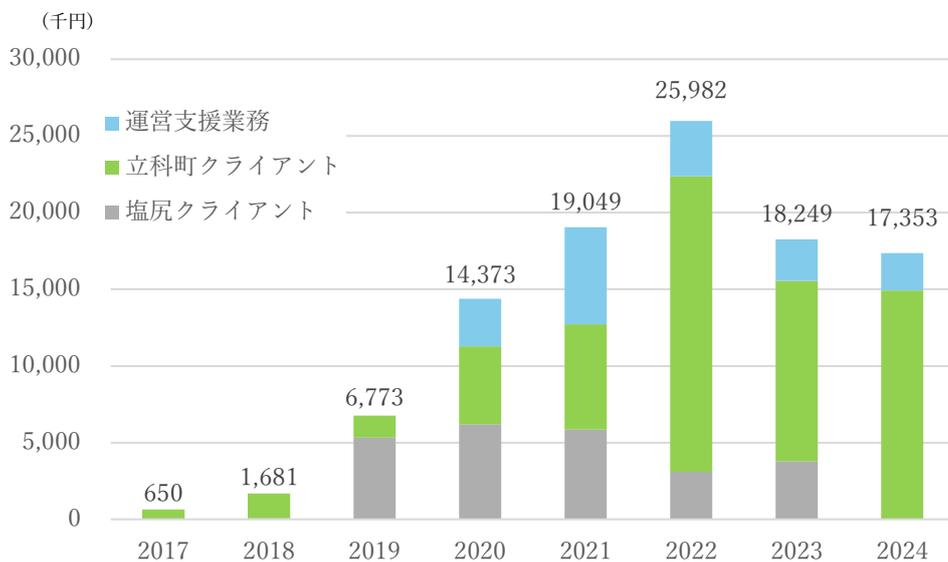
## 「雇用創出型テレワーク」の取組状況

## 1 雇用創出型テレワーク事業における年間業務受注額の推移

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
塩尻クライアント		63	5,322	6,194	5,837	3,091	3,778	
立科町クライアント	650	1,618	1,451	5,090	6,876	19,280	11,771	14,921
運営支援業務				3,089	6,336	3,611	2,700	2,432
総額	650	1,681	6,773	14,373	19,049	25,982	18,249	17,353

2024年度は1月末までの金額

## 【業務受託額の年間推移】



※運営支援業務とは……………立科町が、事業推進のために、クライアントとのコミュニケーションや営業活動のほか、住民ワーカーへの研修企画や SNS 等による情報発信に関する業務を、住民ワーカーに対して委託している。

※塩尻クライアントとは……塩尻市振興公社が開拓したクライアント。

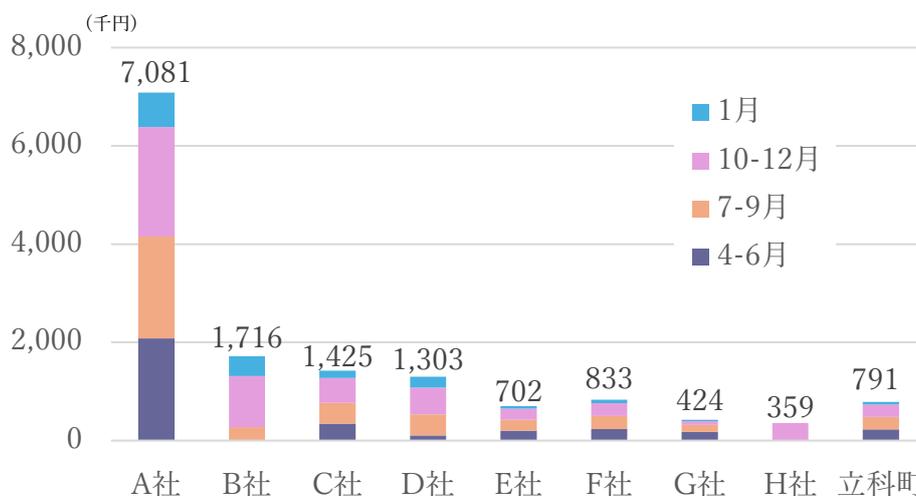
※立科町クライアントとは…立科町が運営支援業務などを通して開拓したクライアント。

## ○グラフから読み取れること

- ・業務受注額は 2022 年度をピークに下がっており、今年度は前年度から増加し 20,000 千円程度で着地予定。
- ・立科町クライアントからの業務受注額は、前年度よりも増加している。
- ・2022 年度以降大きく下落した原因は、住民ワーカー数名がクライアントから直接業務受託をする形で独立・起業したことによる（2022 年度 10,000 千円以上の案件）。
- ・塩尻クライアントの 2024 年度実績は未把握だが、立科町の住民ワーカーが複数名業務を担っていることを確認している。

## 2 立科町クライアント別の本年度受注額

【立科町クライアント業務受託額の年間推移】



※1月末までの実績額が30万円以上のクライアント8社（+立科町）を抽出した。30万円以下のクライアントは3社である。

※「立科町」は、運営支援業務を除く立科町各課からの業務、立科町公共交通活性化協議会からの業務、立科町社会福祉協議会からの業務それぞれの受注額の合計を記載した。

	業務開始	現在の業務内容	現在のワーカー数
A社	2021年12月	営業支援業務	6名
B社☆※	2024年8月	請求処理業務	3名
C社	2023年6月	仕様書・テスト仕様書作成業務	3名
D社☆※	2024年6月	労務・安全衛生管理書類作成支援業務	3名
E社	2022年8月	部品表作成業務、受発注業務他	4名
F社☆※	2023年1月	バックオフィス一般事務業務	2名
G社	2021年12月	営業支援業務	1名
H社※	2022年8月	アノテーション業務	4名
立科町	—	発送物作成業務、議事録作成業務 広報誌・チラシ作成業務、データ入力業務	12名

☆ 東証プライム上場企業またはそのグループ会社

※ 企業進出型テレワーク「立科 WORK TRIP」の取組で当町と関係性を構築した企業

### ○グラフから読み取れること

- ・A社からの発注に大きく依存していることから、他クライアントからの業務受注を成長させていく必要がある。
- ・基幹系システムのSAPや建設業界の管理書類作成支援システムであるグリーンサイトなど、今年度から始まった業務は特定のシステムを活用したものが多い。
- ・稼働ワーカー数は38名で、ワーカー1名あたりの年間受託額は平均429千円である。
- ・民間企業以外にも、自治体（立科町など）からの受注も確実に増やしていく必要がある。

### 3 今年度の取組内容

雇用創出型テレワークの取組については、主に「① 住民ワーカーの募集及び育成」、「② 就労環境整備」、「③ 受託業務開拓（営業活動）」、「④ 業務マネジメント」の4つの要素から構成される。各要素における今年度の主な取組は、下表のとおりである。

なお、取組についての実働は、町から住民ワーカーの6名に業務委託を行っており、定期的な打ち合わせを行いながら、取組内容を推進している。

構成要素① 住民ワーカーの募集及び育成	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民ワーカーの登録者数は常に増加しているが、アクティブワーカー（業務を受託したワーカー）数が少ない。</li> <li>○新しい業務の案内をしても、十分な数のワーカーから手が上がらない。</li> <li>○登録ワーカーの拡充</li> <li>○登録人数が増加したことにより、現状（就労状況、就労意向の有無、家庭状況など）把握やマネジメントが行き届かなくなってきた。</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民ワーカー数名運営支援チームに、住民ワーカーをマネジメントする業務を依頼</li> <li>○民間企業で人材マネジメント経験が豊富な方に、アドバイザーを依頼。 ※手塚氏（元国内大手情報通信関連企業。「働き方改革」や「女性活躍推進」のコンサルティング業務に従事。）</li> <li>○住民ワーカーの情報管理</li> <li>○働くマインドを育成する研修動画の制作</li> <li>○住民ワーカーの働き方を、地域住民に紹介する冊子の作成</li> <li>○業務参加の心理的障壁を下げるため、ワーカー同士のコミュニケーションを図る交流イベントの実施</li> <li>○SNSを運用し、受託業務の内容やテレワークセンターの情報を発信</li> </ul>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規業務の発生や既存業務の拡大の際に、受託してくれるワーカーをどのように確保するのか。</li> </ul>
メモ	

構成要素② 就労環境整備	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務上特に必要となるセキュリティ対策は、クライアント側で用意しているため業務推進に問題はないが、当業務の営業力に欠ける。</li> <li>○セキュリティ対策が万全ではなく、リスクを抱えている。</li> <li>○PC や使用アプリケーションの増加により、運営コストが増加。</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○クライアントが求めるセキュリティ対策の把握</li> <li>○セキュリティカメラの設置運用</li> <li>○ライセンス数の見直し</li> </ul>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対外的にセキュリティ対策の実施を証明する必要がある（プライバシーマークの取得）</li> </ul>
メモ	

構成要素③ 受託業務開拓	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間を通した太い業務の受託が少ない（受託額が低い短期案件が多い）</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民ワーカー数名運営支援チームに、企業への営業活動の実施を依頼</li> <li>○民間企業で営業経験豊富な方に、アドバイザーを依頼 ※森氏（元国内大手システムメーカー勤務。岐阜支店長、静岡支社長等を歴任し、地域民需ビジネスを担当）</li> <li>○県内有力企業への訪問（新規営業）</li> <li>○大手 BPO サービス会社への訪問（新規営業）</li> <li>○受託案件について、顧客担当者とディレクターで、業務実施に関する打ち合わせを定期的（月1回）に実施。</li> <li>○既存顧客へのアプローチを図り、新規業務案件の掘り起こしを実施。</li> </ul>
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○契約に向けて、立科町だけで自主的な判断ができない。</li> </ul>
メモ	

構成要素④ 業務マネジメント	
これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務量及びクライアント数の増加により、ディレクター人材の負荷が増加している。</li> <li>○塩尻市振興公社との調整内容が高度化していることで負荷が増加している。</li> <li>○請負（準委任）契約のため、労働者派遣法に定める偽装請負にならないよう注意が必要。（偽装請負の代表的な型については参考資料「偽装請負について」を参照）</li> </ul>
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受託案件について、顧客担当者とディレクターで、業務実施に関する打ち合わせを定期的（月1回）に実施（再掲）。</li> <li>○2名のディレクターで業務管理（受注業務の把握、作業実施準備、ワーカアサイン、作業完了、納品、請求など）を行う</li> <li>○運営支援業務を、ワーカー5名からなる運営支援チームに依頼し、補佐業務を実施</li> </ul>
現状の課題	○組織としてマネジメントを行っていく体制づくり
メモ	

#### 4 次年度の取組内容

##### (1) 新規法人「一般社団法人立科町振興公社」へ業務を移行

- 新規法人への業務移行を迅速に行い、業務推進体制を確立する。

※新規法人の詳細については、「会議事項（3）一般社団法人立科町振興公社の設立について」で説明。

##### (2) 町の取組

- 第6次立科町総合計画に記載された、プロジェクト重点目標「多様な働き方を生み出すテレワークの推進」に基づき、新規法人の運営を財政・施設設備・人材の面から総合的に支援する。